

新型コロナウイルス感染症における陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 115 号

受理年月日 令和 4 年 6 月 2 日

付託年月日 令和 4 年 6 月 21 日

陳情者
.

陳情原文 現在も続く新型コロナウイルス感染症によって、勤務時間の縮小により月収入の減少に至っている区民へのコロナ対応が不十分だという事です。

例えば、この 2 年間以上の新型コロナウイルス感染症によって、国の給付として国民一律 10 万円の支給がありました。

その後、民間企業への雇用を守るための給付が今年 6 月まで続いております。そして、今年に入り公明党などの提案で 18 歳以下の子どもがいる家庭への給付など、そして非課税世帯への給付が始まりました。しかし、これらは平等な政策とは言えません。さらに自治体によっても様々で、例えば千葉県の市川市は議員たちの提案で年収 200 万円以下の方々へ 10 万円の給付が今年行われました。何故、江戸川区の議員たちはそのような議論をされないのでしょうか。まったく理解できません。一般の民間企業に勤める低所得者には見向きもしないのでしょうか。そんな議員たち 40 名は私からすれば不要な職だと思うのです。

再び 5 月 30 日の政府の方針で企業に対する雇用調整給付が 9 月まで延びました。従って、飲食業、宿泊業などに従事している者などは減給が続くのです。2 年以上この状態です。この 2 年間の中で、江戸川区の議員たちは何か特別な事をやってきたのでしょうか。そして、江戸川区は他の自治体より優れていたのでしょうか。むしろ劣っています。例えば、国民全員への 10 万円給付にしても遅かったです。私自身、区の職員さんたちも大変だと初めは思っていました、その作業は凸版印刷に依頼していたわけです。

ワクチンの 1 回目、2 回目の接種においても希望者への迅速さもなく、私自身は台東区での職域接種です。そして、毎月の給料から自動的に住民税を払っている低所得者がいる中、何故か非課税世帯が給付を受けているまったく不公平な制度がまん延しています。

そもそも、都の議員も区の議員も多くの一般区民にとって必要のない存在です。その良い例が投票率に表れているのではないですか。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 市川市と同等の臨時特別給付金の給付をすること。
- 2 国民健康保険料などの免除をすること。
- 3 家賃補助または収入減の方々への無利子融資を実施すること。